

なぜ、今、高齢者の消費生活の見守りが必要になっているの？

高齢者の消費者トラブルを防ぐために、私たちにできることは？

悪質業者は高齢者をねらっています！

多くの高齢者が「お金」「健康」「孤独」という3つの不安を抱えており、そこに悪質業者がつけこんでいきます。高齢者だけの世帯や、同居していても昼間は高齢者だけになる時間があると、特にねらわれやすくなります。



高齢者本人が消費者トラブルに気づかないことも...

高齢者の消費者トラブルは、当事者である高齢者本人がトラブルにあっていることに気づかないケースがあります。また気づいたとしても、「人に知られるのが恥ずかしい」「家族に怒られそう」などと考え、誰にも相談しないケースも少なくありません。

高齢者に多い消費者トラブル例

●悪質な訪問販売

昼間、家にいる高齢者をねらって家に上がり、高額商品を販売します。一度購入してしまうと、同じグループが次々に商品売りつける「次々販売」の被害にあうケースもあります。



●点検商法

「無料で耐震診断をします」「水質調査をします」などを理由に家に上がり、「このままでは危ない。すぐに工事が必要です」などと脅して工事契約などを結ばせます。



●利殖商法

高齢者の老後の資金への不安につけこみ、「絶対にもうかる」「元本保証で高配当」などと良いことばかりを強調し、金融商品などの購入を勧誘します。



●催眠商法

日用品の無料配布や健康器具の無料体験などで高齢者を集め、たくみな話術で会場を盛り上げ、次第に高価な商品を購入させる手口です。



普段から悪質な業者を近づかせない取り組みを！

悪質な業者を近寄らせないために、また高齢者自身が悪質かどうかを見極められるように、ぜひ高齢者と一緒に取り組んでみてください。

●積極的にコミュニケーションをとる

身近な高齢者とコミュニケーションをとることで、変化の様子に気づきやすくなります。また高齢者の身近に人がいることで、悪質業者が近づきにくくなります。



●しつこい業者対策

断っても何度も訪問する業者には、複数で対応しましょう。近くに親しい人がいるということを見せることが大切です。



●悪質な電話勧誘対策

電話番号非通知の電話は受信を拒否する設定に。また常に留守番電話設定にしておき、必要なときは後で折り返しかける習慣をつくるのも効果的です。あまりにしつこい場合は、代わって電話に対応しましょう。



●知識の普及

悪質商法に関する情報を積極的に高齢者に伝えましょう。回覧板にチラシをはさんだり、地域の高齢者を対象にした消費生活講座などを開催するとよいでしょう。



こんな変化に注意して見守りましょう ～気づきのポイント～

高齢者自身や身の回りに次のような変化が見られたら、消費者トラブルに巻き込まれているおそれがあります。

- ☑ 宅配便や郵便物がひんぱんに届くようになった
- ☑ 見知らぬ訪問者が次々にやってきている
- ☑ 不自然な工事を繰り返しているようだ
- ☑ 急に節約を始めた／急に羽振りがよくなった
- ☑ いつもより表情が暗く、考え込んでいる様子がある
- ☑ 業態のよくわからない店や会場にひんぱんに出入りしている
- ☑ 小口・大口の借金を申し出るなど、お金に困っている様子が見られる

